

令和4年第1回八千代町議会定例会会議録（第3号）

令和4年3月10日（木曜日）午前9時02分開議

本日の出席議員

議長（5番）	大里 岳史君	副議長（4番）	増田 光利君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
3番	安田 忠司君	6番	廣瀬 賢一君
7番	上野 政男君	8番	中山 勝三君
9番	生井 和巳君	10番	大久保 武君
11番	水垣 正弘君	12番	小島 由久君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	杉山 淳君
秘 書 公 室 長	宮本 克典君	総 務 部 長	大里 斉君
保健福祉部長	生井 好雄君	産 業 建 設 部 長	木村 和則君
総 務 課 長	川村 俊之君	税 務 課 長	古沢 朗紀君
まちづくり 推 進 課 長	馬場 俊明君	財 務 課 長	倉持 浩幸君
福 祉 課 長	市村 隆男君	長 寿 支 援 課 長	宮田 圭子君
国保年金課長	永瀬 修君	都 市 建 設 課 長	宮本 正巳君
産 業 振 興 課 長	大林 伸光君	上 下 水 道 課 長	中川 貴志君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	飯岡 勝利君	教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	小林 由実君
総 務 課 補 佐	古橋 一裕君	財 務 課 補 佐	山口富実子君

議会事務局の出席者

議会事務局長 岩坂 信幸 補 佐 鈴木 佳奈
主 査 山中 昌之

議長（大里岳史君）引き続きご参集くださいます、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第3号）

令和4年3月10日（木）午前9時開議

- 日程第1 議案第19号 令和4年度八千代町一般会計予算
議案第20号 令和4年度八千代町国民健康保険特別会計予算
議案第21号 令和4年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算
議案第22号 令和4年度八千代町介護保険特別会計予算
議案第23号 令和4年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算
議案第24号 令和4年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算
議案第25号 令和4年度八千代町下水道事業特別会計予算
議案第26号 令和4年度八千代町水道事業会計予算
（提案理由説明）
（担当部長等概要説明）
（質疑、常任委員会付託）

日程第2 休会の件

-
- 日程第1 議案第19号 令和4年度八千代町一般会計予算
議案第20号 令和4年度八千代町国民健康保険特別会計予算
議案第21号 令和4年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算
議案第22号 令和4年度八千代町介護保険特別会計予算

議案第23号 令和4年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算

議案第24号 令和4年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算

議案第25号 令和4年度八千代町下水道事業特別会計予算

議案第26号 令和4年度八千代町水道事業会計予算

議長（大里岳史君） 日程第1、議案第19号 令和4年度八千代町一般会計予算、議案第20号 令和4年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第21号 令和4年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第22号 令和4年度八千代町介護保険特別会計予算、議案第23号 令和4年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第24号 令和4年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第25号 令和4年度八千代町下水道事業特別会計予算、議案第26号 令和4年度八千代町水道事業会計予算、以上8件を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 引き続きご苦労さまです。令和4年第1回八千代町議会定例会においてご審議いただきます予算並びに諸議案などの説明に先立ちまして、町政運営に関する基本的な方針と重点施策の概要について申し上げ、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

令和3年度は、コロナ対策の切り札でありますワクチンの接種が進みましたが、デルタ株に続きまして、今度新しくオミクロン株というものが拡大している。このような中で多くの事業に大きな影響が出たわけですが、このような背景の中におきましても、令和3年度においては、町内の飲食店などを支援するための「八千代応援クーポン券」の配布、そして町内出身の現役学生を支援する「学園はなまる便」、これを実施いたしました。また、学校教育においては、小中学生全員にタブレットを配布するほか、中学校には電子黒板も設置し、GIGAスクール構想の実現に向けた動きが始まったという形になります。

子育て世代の皆様には、国の交付金を待たずに自己財源の立替えにより、昨年末中にお子様1人に対して10万円の給付を行いました。そして、そのほか飲食店や暮らしの支援としまして、水道料金の引下げの継続、そして困窮世帯に対する生理用品やお米の配布なども実施したわけでございます。

そして、コロナで疲弊した皆様の心と体の健康維持ということで、八千代の湯の無料開放や町民公園テニスコートの改修、虹色マルシェの開催、あるいは交通・買物弱者のための移動スーパーの実施など、多くの事業を実施することができました。そして、長年の懸案事項であったグリーンビレッジの民営化やふるさと納税の強化、そして八千代工業団地においては3社が定着いたしまして、完売という形で、全ての会社が操業開始したという形になっております。

防災については、鬼怒川緊急対策プロジェクト、これが完成の運びとなりました。新堤防はサイクリングロードとして、あるいは河川の魅力を生かした水との触れ合いの場として、そういった機能を持ち合わせ、当町の新たなにぎわいの場として期待されるということになるかと思えます。

そして、懸案の山川沼排水路対策につきましても、県の協力の下、結城市と協議会を立ち上げまして、湛水防除の取組を開始したということでございます。

また、私の政治姿勢としまして、「多くの方の意見に耳を傾ける」ということをやってまいりましたが、就任以来、対話集会を積極的に実施してまいりました。子育て応援ボランティアや外国人の実習生を雇われている女性農業士、そして農業後継者の皆さん、そして八千代町子ども議会、こういったものを開催しまして、幅広く意見を頂戴したわけでございます。そして、まちづくりの方向に関する多くの質問とかご意見の中で、特に早稲田大学の学生さんには、貴重な時間を割いていただきまして、当町活性化に対する提言書をまとめていただき、頂戴したものでございます。若者の角度からにぎわいの創出を真剣に考えていただきましたが、まちづくりの方向性を確認する上で、これは大変重要な取組となったわけでございます。

また、一方で、外国人の対策として、一つの地域の中で共存する方向性を模索する必要がありますので、有識者などから成る専門会議を立ち上げ、そして検討する、このような準備も始めたわけでございます。

令和3年度は、コロナ禍において苦戦の連続ではありましたが、このように多くの事業を進めることができたわけでございます。今後も議会並びに町民の皆様に対し、説明責任を果たしながら、そして感謝しつつまちづくりを進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

そして、町政運営の基本方針ということでございますが、予算の概要説明の前に、この基本的な考え方をご説明させていただきたいと思えます。

時代の変化にかかわらず、まちづくりの基本は「人づくり」であると考えております。「人材」こそが八千代町最大かつかけがえのない財産であって、魅力であると、このように確信しているところであります。

私の選挙公約として、「少子・高齢時代をしなやかに生きぬく」と、こういう言葉を使わせていただきました。現在私たちは少子・高齢化、人口減少という大きな課題を突きつけられております。また、その中においても、自然災害に何度も見舞われ、そして新型コロナウイルス感染症という未知なる脅威との闘いの真ただ中にいるということでございます。

そして、さらに、昨今ロシアがウクライナに攻め入ったということで、日本においても大きな影響があるのではないかとこの心配がございまして。既に消費活動、物価の値上がり等が少しずつ始まっている状況ですので、この後社会経済が安定するかということにおいては、大変な心配があるということでございまして。

そして、これらの中においても、強い精神力と豊かな発想力で、しなやかさという柔軟性を持って、次々と来るであろう大波を乗り越えていくたくましい集団であってほしいと、そのような意味でこの言葉を使わせていただいているというわけでございまして。その上で、各年代における目指す方向を「前進！子どもたちに夢を、若者に希望を、働く皆さんに活力を、そしてお年寄りには安心を」と、このように定め、それぞれの基本施策を示してきたというわけでございまして。

第6次総合計画においても、社会情勢などの変化の予測を下に、将来像を描いておりますが、これからのまちづくりに向けてやるべきことは、慣習化された施策の継続ではなく、新たな取組へのチャレンジであり、改革であると、このように考えております。

今まさに我々を取り巻く社会情勢は目に見えて大きく変化しております。全国的な動きとして、職場や日常生活、教育現場などにデジタル技術の活用が図られたほか、新たな事業展開として、官民連携やカーボンニュートラル2050に向けた環境づくりへの取組が大幅に前進しております。また、移住・定住対策の進展、女性の社会進出やボランティア活動の取組への支援も、一層重要度を増しているわけでありまして。さらに、コロナ禍において、本当に必要なものは何かなど、価値観の変化が社会構造を変えつつあります。

当町伝統のコミュニティー活動については、核家族化や就業構造の変化などによりまして、社会情勢の変化と2年以上に及ぶ新型コロナウイルスのこの影響によりまして、

新しい生活様式、考え方が定着しつつあること、さらに外国人の全人口に占める割合が約6%という事実を考慮いたしまして、より町民の多様性に対応できる活動へと発展させる必要があるのではないかとこのように考えております。

コミュニティー推進事業は、町のソフト対策の根幹をなす最重要施策であり、町民の皆様意見を基に慎重に検討を進め、ライフスタイルに合わせた継続可能な方向を目指してまいりたいと考えております。

なお、これらの変化による高レベルな行政サービスの提供を目指す側として、国や県との関連性、消防・ごみ処理をはじめとする広域行政などの中での役割も高まりつつありますので、受皿となる町行政組織の機能強化も図ってまいりたいと考えております。

一方で、小学校や中央公民館、総合体育館など、老朽化が進む公共施設の維持管理という問題に対しましては、施設の傷み具合や必要性などを慎重に検討し、優先順位を定めた上で、計画的に修繕・改修や新築などを進めてまいりたいと思います。

令和4年度は、前年度に引き続きこうした時代の変化による新たな取組を積極的に実施しつつ、もうかる農業の推進、企業誘致の推進、ふるさと納税の強化などのほか、行財政改革を徹底的に進める。これらによりまして自主財源を確保し、生み出された財源によって、将来に向け持続可能なまちづくりを實踐できる、そのような土台づくりをしていきたいと、このように考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症については、速やかな収束に向けて、国や県の動向を踏まえながら、全力で様々な対策を講じ、大きなダメージを受けた経済や日常生活の回復に努めていきたいと、そのように思っております。その上で、町としましてアフターコロナを見据え、できるものを丁寧かつ確実に実行することで、ピンチをチャンスに捉え、活力と魅力にあふれた「小さくてもキラリ」と光る誇りあるまちづくりを推進してまいりたいと思います。

続きまして、ただいまの考えを基に予算に反映させた令和4年度の重点施策を説明させていただきます。

まず、施策の1つ目の柱であります「豊かな自然の中で、安全・安心に暮らせるまちづくり」、これを目指すということですが、豊かな自然、田園環境を守りながら、町民の誰もが安全に安心して快適に暮らせるまちづくりを目指したいと思っております。

そんな中でやっていこうとしていることは、まず地球温暖化対策として、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指して、早期に二酸化炭素排出量実質ゼロ宣

言を行いたいと思います。そして、景観に配慮しながら、公共施設や用地などを利用した太陽光発電及び蓄電施設の設置などによりまして、再生可能エネルギーの利用、これを推進してまいりたいと思います。そして、これらと併せ、国連で採択されたSDGsの理念を強く意識しながら、町民、行政、企業、関係団体など、様々な主体と連携し、施策に取り組むことで、持続可能な発展を目指したまちづくりを進めてまいりたいと、このように思っております。

土地利用につきましては、まず土地区画整理事業の早期完成に努め、そして良好で秩序ある居住環境の整備を進めたいと思います。新たな産業系用地の確保に向けた調査検討も進めてまいります。

市街化調整区域では、優良農地を保全しながら、一定の土地利用が可能となるよう、地域拠点などにおける地区計画を策定して、既存集落の維持活性化や地域の特性を生かした利便性の向上を図ってまいりたいと思っております。

山川の河川改修につきましては、現在湛水防除としまして、のり止め工事が着手されております。今後におきましても、防災の強化や景観面の観点からも、県や結城市と連携を取って、速やかに整備促進を進めてまいりたいと思います。

そして、道路につきましては、県道つくば—古河線のバイパスの整備と筑西幹線道路の早期完成を目指してまいります。こちらも県との連携が重要となってまいりますので、この点については、令和4年度に常総工事事務所に1人職員を派遣しまして、その中で連携を取ってまいりたいと、このように考えております。そしてこの道路の完成については、企業誘致などの条件整備が進むということで、これは八千代町にとっても大事な基幹道路ということになりますので、整備を進めてまいりたいと思います。

そして、暮らしやすい住環境につきましては、空き家バンクへの登録促進や空き家の利活用を進めるために、移住者への情報提供や転入者への様々な支援を行ってまいりたいと思います。空き家につきましては、ボランティア活動を促進する子育て支援や地域おこし協力隊の活動拠点づくり、子育て世帯への住居の提供など、活用を進めていきたいと考えております。

そして、町内には旧中山家という古民家もございますので、これをまちづくりを進めていく上での大事な財産と捉え、この利活用について、専門家も交えた検討の中で整備を進めていきたいと思っております。

そして、運行開始から1年半を迎えるデマンド交通「八菜まわる号」につきまして

は、町民の皆様にご利用いただいているわけですが、ワクチンの集団接種会場への無料送迎運行のように、いざというときには町民の方の味方として、大いに役立てたり、近隣自治体との広域的な公共交通網の整備について、各種機関や各種団体の意見を聞きながら、新たな方向性を公共交通会議において検討して、この利用を進めてまいりたいと、このように思っているところでございます。

そして、防災対策につきましては、防災行政無線の機能強化を図りたいと思います。住民の方にいち早く確実な防災情報を伝達できる、このような環境をつくってまいりたいと思っております。また、役場庁舎の中央監視装置の更新につきまして、これによりまして、防災拠点としての役割を強化していきたいと思っております。

次に、施策の2つ目の「誰もが健康で、いきいきと暮らせるまちづくり」についてでございます。住み慣れた地域の中で互いに助け合い、誰もが生涯を通して健やかに生き生きと暮らすことのできる町を目指してまいりたいと思います。

新型コロナウイルス感染症に対するワクチンの追加接種を現在行っておりますが、八千代町は当初、初めは若干1週間程度遅れてしまいましたが、4月の末までには3回目の追加接種希望者に対して終えるということで、これは県内でも大分早い時期の終了ということになります。医療機関と連携しながら迅速に進めてまいります。そして、町民の方が安心して暮らせるよう環境づくりを進めてまいりたいと思います。

それと、積極的な勧奨を控えてきました子宮頸がんのワクチン予防接種につきましてですが、副反応の発生頻度を考慮した上で、子宮がんの予防の有効性が明らかになりましたので、これまでに接種の機会を逃した方に費用を助成することで、感染予防を図ってまいりたいと思います。

そして、新生児健診の際に聴覚検査を実施し、聴覚障害の早期発見、コミュニケーションや言語機能の向上を図り、3歳児健診に屈折検査を追加し、弱視や目の疾患の早期発見に努めてまいりたいと思います。

また、高齢者福祉については、昨年度から実施している移動スーパーのさらなる周知、強化促進に努め、買物困難者への買物支援を図るとともに、販売場所が高齢者の集いの場となることで、コミュニティが形成され、高齢者の外出促進、孤独死の防止などにもつながると、このような方向を考えているわけであります。

次に、社会保障制度についてでございますが、18歳以下の子どもに係る医療費助成の充実を図るため、所得制限を撤廃し、保護者の負担軽減を図り、安心して医療を受けら

れる環境を整備いたします。

コロナ禍による独り親世帯への支援としましては、昨年度生活物資や生理用品、食料品の提供を実施いたしました。これを令和4年度も引き続き行ってまいりたいと、そして独り親世帯や困窮世帯への支援を積極的に進めてまいりたいと思います。

当町の一つの課題としまして、健康に対しての意識を高める必要があるというものがあります。この取組については、スポーツの振興というものを図りながら進めてまいりたいと思います。

3番目の柱としまして、「未来につなぐ、八千代人を育むまちづくり」を。これにつきましては、八千代町の未来を担う子どもたちが、自ら考えて生き抜く力を身につけられるよう、町・地域全体で守り、支え、育てていく、そういった町を目指してまいりたいと思います。

まず、子育て支援について、安心して子どもを生き育てる環境整備を行うため、第1子からお祝い金を支給する出産お祝い金支給事業を新たに実施し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図りたいと思います。子どもの誕生を町全体で祝福し、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願ってお祝い金を支給したいと、そういうものでございます。

学校教育について、英語教科指導主事、外国語指導助手の配置や、英語検定受検チャレンジ補助などを引き続き行うことにより、外国語教育の充実、国際的に活躍できる人材の育成確保に努めてまいりたいと思います。

小学校の児童が使用する机につきましては、老朽化が大分進んでいるということがございます。昨年全児童に配布したタブレットを置くには、サイズが小さく、不便を生じているという状況にあるということです。また、椅子の老朽化がかなり進んでいるということでもありますので、全ての小学校の机と椅子を更新し、教育環境の充実に努めてまいりたいと思います。

人口減少や少子化など当町を取り巻く社会情勢に鑑み、町民や有識者の意見を踏まえながら、小中学校などの教育施設の在り方や適正な配置についても、これを隣接自治体でもかなり進めているという状況がございますので、八千代町に合ったスタイルを検討しながら進めてまいりたいと思っております。

通学路における交通安全の確保につきましては、これは昨年度国が強化するという姿勢を決めておりますので、通学路安全プログラムに基づき児童生徒が安全に通学できるような通学路の確保、これを目指してまいりたいと思います。

そして、給食につきましては、食育の指導を進めながら、食材費の上昇に対応する必要があるということでございます。引き続き給食費の助成を行います。これに加えて、学生、児童全員の給食費の4月、5月の2か月分を無償化し、移動が多いこの時期の保護者の方の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。4月、5月は何かと出費が多いということで、これを支援していきたいと、家計を支援していきたいと、こういうものでございます。

また、給食センターにおきましては、業務の効率化や経費の削減、安定した給食の提供を実現するため、令和5年4月、来年の4月を目安に、適切な運営方法の導入を検討して進めてまいりたいというふうに考えております。

海洋センターの改修に向けた設計を進めてまいりたいと思います。老朽化への対応とともに、バリアフリー化による利用拡大を図り、町民の誰もがスポーツ活動に親しみ、体力づくりができる環境を整備していきたいと、このように考えております。この取組は、併せて小中学校のプールの利用とも絡んでまいりますので、これを同時にかなえられるような取組を進めてまいりたいということで考えますと、費用対効果が十分望めるのではないかなというふうに考えているわけであります。

文化財の保護については、太田城跡地整備方向を検討するとともに、未指定文化財の調査を実施してまいりたいと思います。

そして、4番目の柱であります「地域の特性を活かした、働きやすいまちづくり」につきましては、八千代町の発展を支えてきた身近な産業の活性化や成長、産業間の連携などを図りながら、多様な働き方が実現できる、選択できるまちづくりを目指してまいりたいと思います。

まず、持続的な農業の振興について、全国有数の園芸産地への発展につながるもうかる農業の実現に向けて、担い手の育成、農地の集積・集約化を推進してまいりたいと思います。さらに、先端技術の農業用機具の導入を促進しまして、時代の潮流に即したスマート農業の取組を進めてまいりたいと思います。さらに、新規作物の導入に向けた取組を行う農業者を支援し、当町の農業の幅を広げ、魅力を発信するデジタル化に対応したPR活動などにも取り組んでまいりたいと思います。具体的に今進めておりますのは、ブドウやサツマイモ、そしてイチゴの栽培、こういった付加価値の高い品種の導入にも力を入れて進めてまいりたいと思っております。

そして、農業経営に伴う自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な価

格の下落など、経営努力では避けられないリスクに備える必要があるというふうに思いますので、収入保険制度の加入について、これを助成することによりまして、保険制度への加入を促進し、安定した収入の確保と農業者が安心して経営に取り組むことのできる環境の整備を図ってまいりたいと思っております。

工業の振興につきましては、令和4年2月にフジフーズ株式会社、これが操業を開始しまして、八千代工業団地3社全て稼働が始まりました。このような中で、新たな工業用地についての検討を進めていきたいと思っております。八千代町の経済活性化につながる優良企業の誘致へと発展させていきたいと、このように思っております。そして、そうなりますと、一つ課題がございまして、工業用水を持たないというこの八千代町であります。今後そのことが上水道のほうに影響をかなり及ぼしつつありますので、上水道事業に影響を及ぼさないよう、この新たな課題の解決に向けて検討を進めてまいりたいと思っております。

ただいま県のほうでも、この用水計画、上水計画、そういったものの見直しを行う年であるということでもありますので、そこにこの八千代町の工業用水の確保というのもの、話し合いの中で進めていかなくてはならない時期かなというふうには思っております。今現在上水の機能がほぼいっぱい、いっぱいということもございますので、この後工場誘致を進める上で、この用水の確保は重要なポイントとなってまいります。

官民連携の取組については、社団法人茨城県トラック協会常総支部やいばらきコープ生活協同組合など、災害時における連携協定をはじめ、郵便局や株式会社カスミとの包括連携協定、大塚製薬との協定などがあり、民間事業者との連携・協働により事業実施を進めておりますが、今後はさらに民間事業者とより具体的な事業とするために連携を強化し、PPPやPFIの推進により、効率的・効果的なまちづくりを進めてまいります。この導入によりまして、町の財源をなるべく抑えまして、そして民間の活力、力によりまして、発展軸を、方向性を実現化していくと、こういう考えでございます。

観光の振興につきましては、本年4月からグリーンビレッジとクラインガルテンの運営を民間事業者である指定管理者に委託することになりました。民間のノウハウを生かしながら、多様化する利用者ニーズへの対応と財政負担の軽減を図ってまいりたいと思っております。そして、憩遊館につきましては施設の老朽化が進んでおりますので、この施設の長寿命化もきちんと進めてまいりたいと、このように考えております。

農村環境改善センターにつきましては、指定管理対象施設の見直しにより直営での管

理とし、中央公民館、総合体育館と併せまして施設予約システムを導入し、利用者の利便性の向上に努めたいと思っております。

そして、鬼怒川の堤防につきましては、堤防の天端のところに管理用道路をサイクリングロードとして整備し、健康増進や観光振興を図ってまいりたいと、このように考えております。目先の話としまして、コミュニティー推進協議会、スポーツ協会と町が連携しまして、4月10日なのですが、菜の花ウォーキング、仮称でございますが、こういったものによりまして、鬼怒川のこの安全性が確保されたという話、そして鬼怒川という自然財産がある、そして水辺の利用、こういったものを楽しみながら、町民の方に知っていただくためにこのウォーキング会を実施したいというふうに思っております。

5つ目の柱でございます。「みんなで創る魅力あるまちづくり」につきましては、八千代町に関わる全ての人々が、それぞれの立場で役割と責任を担い、互いに協力・協調しながらまちづくりに取り組む、活気と魅力のあるまちづくりを目指すというものでございます。

先ほど申し上げましたが、少子高齢化や就業構造の変化などにより、町民の方の考え方も大きく変わっておりますので、これに合わせた新たなコミュニティー活動の在り方について検討を進めてまいりたいと思います。

そして、多彩な交流の推進につきましては、外国人の住民の方は年々増加する傾向にあると、このような中で警察や関係機関などから構成する協議会を新たに設置しまして、犯罪、不法就労などへの対応を協議する場、また日本人と外国人住民との交流の場を設け、多文化共生社会の実現に向けてまいりたいと思います。

もう一つは、新型コロナウイルスの感染状況、この収束の状況によりますが、国際交流について海外との友好関係を築いていきたいと考えております。当座はベトナムとの交流というものを念頭に進めてまいりたいと思います。

令和4年度の新規事業としましては、地域おこし協力隊を活用し、当町の魅力の情報発信やイベントの開催、農業後継者問題への対応、多文化共生事業の促進などに取り組んでまいりたいと思います。現在プロモーション動画を作製しまして、4人の地域おこし協力隊を募集しているという段階でございます。そして、引き続き大学などと連携して、官民学連携・協働事業に取組、地域住民や各種団体との交流を通じて、地方創生施策の推進や関係人口の創出に努めてまいりたいと思います。

また、デジタル社会への対応としましては、全ての地方自治体をオンラインで結ぶエ

ルタックスシステムの利用により、町県民税に加えて固定資産税や軽自動車税についても電子申告納付が可能となる。そして、町民の利便性の向上と事務負担の軽減が図れるということで、今日の新聞にも出ておりましたが、大分このエルタックスの普及が進んでいるということになっておりますので、その方向性を進めてまいりたいと思います。

そして、デジタル化は住民サービスの向上や業務の効率化を進める上で、また近年は移住・定住の手段としても有効であるということでもあります。ペイジー口座振替、住民票などのコンビニ交付、マイナンバー制度を活用した電子申請の拡充など、積極的な推進を図ってまいりたいと思います。そして、町公式ホームページやSNSを活用して、行政のお知らせ、迅速かつ的確に発信する。このような取組を進めてまいりたいと思います。

そして、組織でございますが、社会経済の変化と町民の方の多様なニーズに応えるため、このような中でも行政サービスを高めていくために、令和4年度には行政組織の再編を検討し、社会情勢に合った組織づくりを行ってまいりたいと考えております。

それと、行財政関係につきましては、適正で公平な課税、そして優良企業の誘致、ふるさと納税の推進など、そしてそこに行財政改革も含めまして、適切な財源の確保に努めてまいりたいと思います。そして、この財源によりまして効率的かつ健全な行財政運営を進めていきたいと、このように考えているわけであります。この八千代町が将来に向けて持続可能な発展を遂げていくため、着実に一つ一つの事業に取り組んでいく所存でございます。

ここに改めまして、議員の皆様、そして町民の皆様、関係機関、関係団体のご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、新年度の町政運営方針とさせていただきますと思います。

そして、これらの考え方を基に、令和4年度における各予算の概要をまとめましたので、その概要を私のほうから、まず数字的なものを申し上げさせていただきたいと思っております。

最初に、一般会計からご説明をさせていただきます。

令和4年度の一般会計予算総額は76億3,900万円であり、前年度と比較しまして3億3,443万3,000円、4.6%の増額となっております。

そして、次に、国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ30億1,289万4,000円で、対前年度比0.5%、金額で

1,360万6,000円の増となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億4,052万4,000円で、対前年度比2.8%、655万8,000円の増となっております。

次に、介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

介護保険特別会計は、給付費を中心とした保険事業勘定予算と、地域包括支援センター運営による介護サービス事業勘定予算がございます。保険事業勘定予算は19億1,926万3,000円となり、前年度と比較し8,158万1,000円、4.4%増となっております。介護サービス事業勘定予算は455万円で、前年度と同額となっております。

次に、八千代中央土地区画整理事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

令和4年度の当初予算は、令和3年度と比較しまして4,662万2,000円、35.1%の減、総額8,614万円となっております。

次に、農業集落排水事業特別会計予算について説明いたします。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億9,565万2,000円で、令和3年度と比較し851万8,000円、3.0%の増となっております。

次に、下水道事業特別会計予算について説明いたします。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億2,019万5,000円で、令和3年度と比較し5,931万1,000円、12.9%の増となっております。

次に、水道事業会計予算についてご説明いたします。

まず、3条予算の収益的収入及び支出であります。収入総額を5億1,322万2,000円、支出総額を3億6,553万2,000円としております。

次に、4条予算の資本的支出であります。支出総額を2億4,847万5,000円とし、資本的収入が資本的支出に対して不足する額2億4,847万5,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金、建設改良積立金により補填いたします。

以上、一括上程されました一般会計76億3,900万円、特別会計68億4,091万5,000円、一般会計、特別会計合わせまして、予算総額144億7,991万5,000円、前年度と比較いたしますと3億5,328万1,000円、2.5%の増となっております。

各会計の予算につきまして提案理由を申し上げますが、詳細につきましては担当より説明がございます。ご審議の上、原案にご賛同くださるようお願いいたします。運

営の基本方針、そして予算の概要の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（大里岳史君） これより予算概要について関係部長等から説明を求めます。

最初に、議案第19号の予算概要について説明を求めます。

財務課長。

（財務課長 倉持浩幸君登壇）

財務課長（倉持浩幸君） 議案第19号 令和4年度一般会計予算の概要についてご説明をさせていただきます。

予算書の最後のほうに、予算関係資料、説明資料という部分がございます。その資料ナンバー1、予算関係資料（一般会計）をご覧ください。1ページ、2ページをお開き願います。こちらにつきましては、歳入歳出款別総括表及び各款の占拠率となっております。

最初に、歳入の主なものについてご説明を申し上げます。金額は1,000円単位でございます。

まず、1款町税につきましては、本年度予算額25億8,519万6,000円で、前年度より1億1,300万2,000円、4.6%の増となっております。個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税につきましては、昨年度当初予算額において、新型コロナウイルスの影響を最大限考慮いたしまして、歳入予算額を抑えた結果によりそれぞれ増額を見込んでおります。入湯税につきましては同額を見込んでおります。構成比は33.8%でございます。

次に、7款地方消費税交付金につきましては、本年度予算額4億4,423万9,000円で、前年度より1,100万4,000円、2.5%の増となっております。構成比は5.8%でございます。

なお、このうち社会保障財源化分を充てる経費につきましては、これを公表することになっておりまして、一般会計予算書の最後の125ページに載せておりますので、後ほどご覧お願います。

次に、11款地方交付税につきましては、本年度予算額17億5,052万5,000円で、前年度より2億7,009万9,000円、18.2%の増となっております。これは普通交付税において基準財政需要額から差し引く振替措置の臨時財政対策債の大幅な減額によるものです。また、特別交付税において、地域おこし協力隊事業費1,740万円分を見込んだことによります。構成比は22.9%でございます。なお、基準財政需要額からの振替措置である臨時財

政対策債につきましては、別途町債で1億3,113万4,000円を計上しております。

次に、15款国庫支出金につきましては、本年度予算額が9億4,648万3,000円で、前年度より4,899万2,000円、5.5%の増でございます。これは前年度当初予算になかった新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金等の皆増によるものでございます。構成比は12.4%です。

次に、16款県支出金につきましては、本年度予算額が7億1,263万4,000円で、前年度より3,073万円、4.5%の増でございます。これは農地耕作条件改善事業補助金の皆増によるものでございます。構成比は9.3%でございます。

次に、18款寄附金2億5,000万2,000円は、ふるさと納税寄附金を計上したものでございます。構成比は3.3%です。

次に、19款繰入金につきましては、本年度予算額が8,132万8,000円で、前年度より3,718万2,000円、31.4%の減となっております。財源不足の対応といたしまして、財政調整基金から7,111万7,000円、地域福祉基金から高齢者福祉事業に940万円、森林環境譲与税基金から森林環境整備に80万円を繰り入れたものでございます。構成比は1.1%でございます。

最後に、23款町債につきましては、本年度予算額が2億9,043万4,000円で、前年度より1億7,728万7,000円、37.9%の減でございます。これは防災無線更新事業の1億2,000万円や、海洋センター施設改修事業債1,060万円などの新たな借入れに対しまして、臨時財政対策債が2億7,408万7,000円と、大幅に減額になったためでございます。構成比は3.8%でございます。

収入の性質別では、町税などの自主財源が32億5,485万3,000円で42.7%、交付金、補助金などの依存財源が43億8,414万7,000円で、57.3%でございます。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

2款総務費につきましては、本年度予算額が13億378万4,000円で、前年度より6,356万8,000円、5.1%の増でございます。これは寄附金の増に伴うふるさと納税関連経費や地域おこし協力隊事業費、庁舎中央監視装置更新事業費の増によるものとなっております。構成比は17.1%です。

3款民生費につきましては、本年度予算額が27億4,275万7,000円で、前年度より7,602万1,000円、2.9%の増でございます。これは出産お祝い金支給事業費や障害者自立

支援給付費の増額によるものでございます。構成比は35.9%です。

4款衛生費につきましては、本年度予算額が5億5,626万円で、前年度より1億2,299万6,000円、28.4%の増でございます。これは新型コロナウイルスや子宮頸がんワクチンの接種事業費の増によるものです。構成比は7.3%です。

6款農林業費につきましては、本年度予算額が5億9,855万8,000円で、前年度より8,262万6,000円、16%の増でございます。これは農地耕作条件改善事業費やグリーンビレッジ改修事業費の増によるものでございます。構成比は7.8%です。

8款土木費につきましては、本年度予算額が4億9,620万5,000円で、前年度より1億3,944万3,000円、21.9%の減となっております。これは町民公園長寿命化対策事業の減によるものでございます。構成比は6.5%です。

9款消防費につきましては、本年度予算額が4億5,914万4,000円で、前年度より1億1,269万1,000円、32.5%の増です。これは防災行政無線の機能強化事業費の増によるものでございます。構成比は6.0%です。

10款教育費につきましては、本年度予算額が7億1,334万2,000円で、前年度より2,077万9,000円、3.0%の増でございます。これは小学校机椅子購入事業費や海洋センター改修事業費の増によるものです。構成比は9.3%でございます。

12款公債費につきましては、本年度予算額が5億8,971万2,000円で、前年度より1,160万4,000円、2.0%の増でございます。これは平成30年度借入れの臨時財政対策債や平成31年度借入れの給食センター建設事業債、令和元年度借入れの消防自動車購入事業債の元金の償還開始によるものでございます。構成比は7.7%です。

歳出を性質別に見ますと、人件費が14億7,418万7,000円で、構成比19.3%、扶助費が16億8,588万3,000円で、構成比22.1%、繰出金が12億3,856万9,000円で、構成比16.2%などとなっております。

以上が歳出の概要でございます。

なお、同じ資料3ページより、税収の推移、または歳出予算の内訳、普通建設事業等計画書、特別会計繰出金や一部事務組合等負担金、基金残高の推移のほか、一般会計起債現在高を載せておりますので、後ほどご覧おき願います。

以上、一般会計予算の概要について申し上げましたが、ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

議長（大里岳史君） 次に、議案第20号、議案第21号及び議案第22号の予算概要につい

での説明を求めます。

保健福祉部長。

(保健福祉部長 生井好雄君登壇)

保健福祉部長（生井好雄君） それでは、議案第20号 令和4年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第21号 令和4年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第22号 令和4年度八千代町介護保険特別会計予算についてご説明を申し上げます。

説明の資料は、先ほどの一般会計の説明資料の後ろになります。資料ナンバー2、国民健康保険特別会計予算関係資料、こちらをご覧くださいと思います。

予算の概要に入ります前に、国民健康保険の概要についてご説明をさせていただきます。国民健康保険につきましては、茨城県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営を図っております。町におきましては、保険料の賦課・徴収・資格管理・保険給付の決定、保健事業等地域におけるきめ細やかな事業を行っております。

茨城県では、茨城県国民健康保険運営方針において、令和4年度から国民健康保険税の賦課方式を、所得割額と均等割額、こちらの2方式に統一を目指すことを示してございます。八千代町におきましても、この方針に従いまして、令和4年度から賦課方式を、現行の4方式から2方式に変更をするものでございます。

また、医療費の支払いにつきましては、県から保険給付に必要な費用を、保険給付等交付金として全額交付されます。その財源としまして、市町村は県に国保事業費納付金を納付いたします。令和4年度の国保事業費納付金につきましては、1月13日に示されまして、この試算結果に基づきまして予算編成をしたものでございます。

また、令和4年度の国保税の課税限度額につきましては、医療保険分が65万円、後期高齢者支援金分が20万円、介護納付金分が17万円、合計いたしまして102万円となります。現行の99万円から3万円引き上げられることとなります。

それでは、予算の概要についてご説明を申し上げます。先ほどの説明資料1ページをご覧くださいと思います。1ページの表1、予算総括表をご覧ください。まず、歳入歳出予算の総額でございますが、30億1,289万4,000円とするものでございます。

歳入からご説明を申し上げます。1款国民健康保険税につきましては6億9,876万2,000円、前年度より3,455万3,000円、4.7%の減でございます。こちらは世帯数、また被保険者数が年々減少していることと、県に納付いたします国保事業費納付金の額から算定し、計上したものでございます。

続いて、5 款県支出金につきましては20億5,408万円で、前年度と比べまして438万9,000円、0.2%の減でございます。こちらは主に医療給付費に関わるもので、医療保険給付に必要な費用について県から町に交付されるものでございます。

7 款繰入金につきましては、一般会計からの繰入れで1億9,440万4,000円でございます。前年度から412万1,000円、2.2%の増でございます。

8 款繰越金につきましては5,847万7,000円、前年度と比較しまして4,847万7,000円の増でございます。

9 款諸収入につきましては716万6,000円、前年度と比較しまして4万9,000円、0.7%の減でございます。

続きまして、歳出について申し上げます。1 款総務費につきましては5,170万円で、前年度と比較し412万円、8.7%の増でございます。主に職員の人件費、役務費、国保連合会への委託料の支払いに関わるものでございます。

2 款保険給付費につきましては20億1,515万5,000円で、前年度と比較しまして221万5,000円の減でございます。こちらは過去の給付実績等により計上をしたものでございます。

3 款国民健康保険事業費納付金につきましては、8億9,556万6,000円でございます。こちらは県からの内示額により計上したものでございます。

5 款保健事業費につきましては3,481万6,000円、前年度と比較しまして259万3,000円、8%の増でございます。こちらは主に特定健診の未受診者に受診勧奨をするための業務委託費を計上したものでございます。

7 款諸支出金につきましては565万4,000円、前年度より4万9,000円の減でございます。

8 款予備費につきましては、前年と同額1,000万円でございます。

以上が歳入歳出予算の概要でございます。

なお、表の下の円グラフにつきましては、歳入歳出予算額の構成比率を示したものでございます。

次の資料2 ページは、一般被保険者と退職被保険者及びその合計額の1 世帯当たりと、1 人当たりの医療費の推移、また国保税の現年度調定額の推移を表したものでございます。

3 ページにつきましては、一般分の保険税と賦課割合の状況及び世帯数、被保険者数の推移を表しております。後ほどご覧おきいただければと思います。

続きまして、後期高齢者医療特別会計予算についてご説明を申し上げます。資料ナンバーは3でございます。

後期高齢者医療制度につきましては、県と市町村の派遣職員が、事務局であります茨城県後期高齢者医療広域連合が主体となり運営をしているものでございます。団塊の世代の方々が75歳以上の高齢者となり始め、医療費が増加する一方、それを支える現役世代が減少していく中で、現役世代の保険料負担の上昇を抑えるため、患者の負担割合に関しまして、一定の所得がある方への2割負担の導入、こちらが10月1日から予定をされているものでございます。今後も県及び関係機関の動向を注視しながら、適切に対応を進めてまいります。

それでは、予算の概要についてご説明を申し上げます。資料ナンバー3、1ページをお開きいただきまして、予算総括表をご覧ください。

初めに、歳入歳出予算の総額でございますが、2億4,052万4,000円とするものでございます。

歳入からご説明を申し上げます。1款後期高齢者医療保険料につきましては、1億7,154万5,000円、前年度より414万3,000円、2.5%の増でございます。主に被保険者数及び所得金額などによるものでございます。

4款繰入金につきましては6,300万5,000円で、前年度より113万1,000円、1.8%の増でございます。主に保険基盤安定繰入金の増によるものでございます。

5款繰越金につきましては150万円、前年度より50万円の増額でございます。

6款諸収入につきましては447万3,000円、前年度より78万4,000円、21.3%の増でございます。

続きまして、歳出について申し上げます。1款総務費につきましては1,434万1,000円、前年度より167万5,000円、13.2%の増でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、2億2,497万2,000円、前年度より488万3,000円、2.2%の増でございます。後期高齢者医療広域連合からの推計資料により計上してございます。

続きまして、3款諸支出金につきましては、保険料還付金など21万1,000円を計上してございます。

4款予備費につきましては、前年同額100万円を計上してございます。

なお、下の円グラフにつきましては、歳入歳出予算額の構成比率を示したものでござ

います。

2ページにつきましては、年度別被保険者数と年間医療費額などを表とグラフにより表示してございます。後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、介護保険特別会計予算の概要についてご説明を申し上げます。資料ナンバーは4でございます。

介護保険特別会計につきましては、保険給付費を中心とした保険事業勘定と、介護予防に係る地域包括支援センターの事業を主なものとします介護サービス事業勘定の2つの予算がございます。

まず、保険事業勘定から主なものについてご説明を申し上げます。1ページの表1、総括表をご覧願います。歳入歳出予算の総額は19億1,926万3,000円でございます。

歳入からご説明を申し上げます。1款の保険料は4億1,000万円、前年度と比較しまして1,900万円、4.9%の増でございます。こちらは65歳以上の高齢者人口や収納実績により見込んでおるものでございます。

3款国庫支出金は3億9,508万円、前年度と比較しまして2,180万8,000円、5.8%の増でございます。

4款支払基金交付金は5億2,237万3,000円、前年度と比較しまして1,318万5,000円、2.6%の増でございます。

5款県支出金は2億7,744万3,000円、前年度と比較しまして1,725万9,000円、6.6%の増でございます。

国県支出金、支払基金交付金につきましては、歳出の保険給付費法定分を勘案しつつ、交付実績から計上しているものでございます。

7款繰入金は2億9,570万4,000円、前年度と比較しまして12万4,000円の増でございます。

8款繰越金、1,861万円を計上してございます。

9款諸収入は、前年度と同額3万2,000円を計上してございます。

続きまして、歳出について申し上げます。1款総務費は5,475万9,000円、人件費や委託料の増額により、前年度と比較しまして335万9,000円、6.5%の増でございます。

2款保険給付費、17億5,826万円で、居宅介護サービス給付費や施設介護サービス給付費等の増額により、前年度と比較しまして6,811万円、4%の増でございます。

4款地域支援事業費は8,052万8,000円、人件費等の増によりまして、前年度と比較し

まして501万2,000円、6.6%の増でございます。

7款諸支出金は、国県支出金や支払基金交付金の償還金のほか、保険料の過誤納還付金等により1,571万3,000円を計上してございます。

8款予備費につきましては、前年度と同額1,000万円を計上しております。

なお、下の円グラフにつきましては、歳入歳出予算額の構成比率を示したものでございます。また、資料の2ページから5ページ中段にかけては、保険給付費等の推移やサービスの利用状況、介護保険料に関しまして、収入の推移や被保険者数の見込みなどを掲載してございます。後ほどご覧おきいただければと思います。

続いて、サービス事業勘定についてご説明を申し上げます。ただいまの資料の5ページの下のほうになりますが、表10がでございます。こちらをご覧願います。介護予防に係るサービス事業勘定に関する総括表でございます。歳入歳出予算の総額は455万円、前年度と同額でございます。

歳入からご説明を申し上げます。1款サービス収入につきましては、介護予防支援サービス計画収入で、実績の見込みから434万9,000円を計上したものでございます。

2款繰越金は、前年度と同額20万円を計上しております。

続いて、歳出について申し上げます。1款事業費は、介護予防サービス計画作成委託料でございます。実績の見込みから430万円を計上してございます。

2款諸支出金は、保険事業勘定への繰出金でございます。前年度と同額20万円を計上してございます。

3款予備費につきましても、前年度と同額5万円を計上しているものでございます。

以上が、令和4年度八千代町国民健康保険特別会計予算、八千代町後期高齢者医療特別会計予算、八千代町介護保険特別会計予算の概要でございます。ご審議いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（大里岳史君） 暫時休憩します。

(午前10時11分)

議長（大里岳史君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

(午前10時33分)

議長（大里岳史君） 次に、議案第23号、議案第24号、議案第25号及び議案第26号の予

算概要について説明を求めます。

産業建設部長。

(産業建設部長 木村和則君登壇)

産業建設部長（木村和則君） それでは、産業建設部の令和4年度特別会計予算概要につきましてご説明申し上げます。

初めに、議案第23号 令和4年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算の概要についてご説明いたします。

お手元の予算関係資料ナンバー5の予算概要書をご覧ください。令和4年度の歳入歳出予算は、それぞれ8,614万円、前年度と比較いたしまして4,662万2,000円の減、対前年比64.9%でございます。

まず、表上段の歳入予算についてでございますが、1項事業収入37万6,000円、前年度と比較しまして62万6,000円の減で、保留地処分金1区画の分割納入金を見込んでおります。

2項国庫支出金990万円、前年度と比較しまして2,060万円の減でございます。第1工区における区画道路築造工事及び第2工区における物件移転補償算定が、国庫補助の対象となっております、補助対象事業費の50%を計上したものでございます。

3項繰入金6,131万2,000円、前年度と比較しまして658万3,000円の減で、一般会計からの繰入金でございます。

4項繰越金565万円、前年度と比較しまして31万3,000円の減でございます。

1つ飛びまして、6項町債890万円、前年度と比較しまして1,850万円の減で、国庫補助対象事業費の一般財源負担分の90%を借入れするものでございます。

次に、表下段の歳出予算についてでございますが、1項総務費1,889万7,000円、前年度と比較しまして108万2,000円の減で、職員の人件費等が主な内容でございます。

2項第1工区区画整理事業費2,369万7,000円、3項第2工区区画整理事業費674万6,000円、前年度と比較しまして4,432万4,000円の減でございます。工作物の移転補償が減額の主な要因であります。

4項公債費3,480万円、前年度と比較しまして121万6,000円の減で、地方債借入金の元金と利子の償還金でございます。

5項予備費200万円は、前年度と同額の計上でございます。

なお、裏面に、歳入歳出の構成比及び令和4年度事業概要について掲載しております

ので、後ほどご覧おき願います。

以上が、令和4年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算の概要でございます。

続きまして、議案第24号 令和4年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算の概要につきましてご説明申し上げます。お手元の予算関係資料ナンバー6の予算概要書をご覧願います。

令和4年度の歳入歳出は、それぞれ2億9,565万2,000円、前年度と比較しまして851万8,000円、3.0%の増でございます。

なお、予算額が増額となりました主な要因は、排水処理施設機能診断調査の実施及び中継ポンプの改修によるものでございます。

それでは、主な歳入予算につきましてご説明いたします。1項分担金及び負担金160万円、農業集落排水新規加入者の分担金を見込んだものでございます。

2項使用料及び手数料7,211万1,000円、前年度と比較しまして1万8,000円の増、農業集落排水施設の使用料でございます。

3項国庫支出金200万円、機能診断事業に係る補助金でございます。

4項県支出金500万円、前年度と比較しまして336万円の減、中結城東部地区に対する県交付金でございます。

6項繰入金1億7,488万9,000円、前年度と比較しまして808万8,000円の減、一般会計、農業集落排水事業基金及び町債償還準備基金からの繰入金でございます。

7項繰越金200万円、前年度からの繰越金でございます。

9項町債3,620万円、前年度と比較しまして1,610万円の増、資本費平準化債3,300万円、公営企業会計適用債320万円でございます。

次に、主な歳出予算につきましてご説明いたします。1項農業集落排水事業管理費1億370万6,000円、前年度と比較しまして33万4,000円の減、排水処理施設の光熱水費、維持管理費等でございます。

2項農業集落排水事業費2,375万4,000円、前年度と比較しまして693万6,000円の増、職員の人件費、工事請負費等でございます。

3項公債費1億6,619万2,000円、前年度と比較しまして191万6,000円の増、長期債元金及び利子の償還金でございます。

なお、裏面の歳入歳出の構成比並びに実施事業の概要につきましては、後ほどご覧おきのほどお願いいたします。

以上が、令和4年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算の概要でございます。

続きまして、議案第25号 令和4年度八千代町下水道事業特別会計予算の概要につきましてご説明申し上げます。

お手元の予算関係資料ナンバー7の予算概要書をご覧ください。令和4年度の歳入歳出は、それぞれ5億2,019万5,000円、前年度と比較しまして5,931万1,000円、12.9%の増でございます。

なお、予算額が増額となりました主な要因は、公共下水道事業費の委託料及び工事請負費の増によるものでございます。

それでは、主な歳入予算につきましてご説明いたします。1項分担金及び負担金884万9,000円、前年度と比較しまして20万7,000円の増、主に令和4年度に供用開始となる区域の受益者負担金でございます。

2項使用料及び手数料3,008万5,000円、前年度と比較しまして98万5,000円の増、主に下水道使用料でございます。

3項国庫支出金6,180万円、前年度と比較しまして1,680万円の増、社会資本整備総合交付金でございます。

6項繰入金2億3,665万9,000円、前年度と比較しまして271万9,000円の増、一般会計からの繰入金でございます。

7項繰越金100万円、前年度と比較しまして100万円の減、前年度からの繰越金でございます。

9項町債1億8,150万円、前年度と比較しまして3,930万円の増、内訳といたしましては、公共下水道事業債、特定環境保全公共下水道事業債、流域下水道事業債、資本費平準化債、公営企業会計適用債でございます。

次に、主な歳出予算につきましてご説明いたします。1項下水道総務費4,458万3,000円、前年度と比較しまして1,014万円の増、職員の人件費、委託料及び各種負担金等でございます。

2項下水道管理費6,283万円、前年度と比較しまして148万6,000円の増、施設管理委託料、鬼怒小貝流域下水道維持管理負担金等でございます。

3項公共下水道事業費1億6,685万1,000円、前年度と比較しまして3,242万2,000円の増、委託料、工事請負費等でございます。

4項流域下水道事業費4,094万円、前年度と比較しまして872万1,000円の増、鬼怒小貝

流域下水道事業建設負担金でございます。

6 項公債費 2 億399万円、前年度と比較しまして654万2,000円の増、長期債元金及び利子の償還金でございます。

なお、裏面の歳入歳出の構成比並びに実施事業の概要につきましては、後でご覧おきのほどお願いいたします。

以上が、令和4年度八千代町下水道事業特別会計予算の概要でございます。

続きまして、議案第26号 令和4年度八千代町水道事業会計予算の概要につきましてご説明申し上げます。

お手元の予算関係資料ナンバー8の予算資料をご覧ください。1ページをお開きください。1は、水道事業の概況でございます、こちらにつきましては、後でご覧おきのほどお願いいたします。

2は、令和4年1月31日現在の給水状況でございます。給水件数6,204件、給水人口2万1,835人でございます。

2ページをご覧ください。3、水道事業会計予算の推移状況でございます。平成27年度から令和4年度における予算の推移状況でございます。こちらにつきましても、後でご覧おきのほどお願いいたします。

3ページをご覧ください。4、水道事業企業債明細書でございます。発行総額の合計が2億4,890万円、未償還残高につきましては、令和4年度末で1億199万7,764円となる見込みでございます。

4ページをご覧ください。5、令和4年度水道事業会計予算総括表でございます。まず、3条予算、営業関係の概要につきましてご説明申し上げます。

上段の収入の表をご覧ください。主な収入予算でございますが、1、営業収益4億9,415万2,000円、前年度と比較しまして2,417万円の増、水道料金、量水器使用料、消火栓維持管理負担金等でございます。

2、営業外収益1,906万8,000円、前年度と比較しまして223万7,000円の減、長期前受金戻入等でございます。

3、特別利益、2,000円でございます。

収入合計5億1,322万2,000円、前年度と比較しまして2,193万3,000円の増でございます。

下段、支出の表をご覧ください。主な支出予算でございますが、1、営業費用3億

3,508万2,000円、前年度と比較しまして1,012万8,000円の増でございます。

内訳といたしましては、(1)、原水費9,957万2,000円、県西用水の受水費、動力費、修繕費等でございます。

(2)、浄水費6,103万7,000円、修繕費、委託料、動力費等でございます。

(3)、配水費3,461万5,000円、修繕費、委託料、動力費等でございます。

(5)、総係費6,000万3,000円、職員人件費、業務委託料等でございます。

(6)、減価償却費7,780万4,000円でございます。

2、営業外費用2,044万9,000円、前年度と比較しまして227万4,000円の増、企業債支払利息、消費税等でございます。

4、予備費は1,000万円の計上でございます。

支出合計3億6,553万2,000円、前年度と比較しまして1,240万2,000円の増でございます。

5ページをご覧ください。次に、4条予算、建設関係の概要につきましてご説明申し上げます。4条予算の収入計上はなく、支出予算のみの予算計上でございます。

1、建設改良費2億3,281万8,000円、前年度と比較いたしまして1億2,626万4,000円の減でございます。

内訳といたしまして、(1)、施設費2億2,830万円、委託料、工事請負費でございます。

(2)、資産購入費451万6,000円、量水器購入費でございます。

2、企業債償還金1,065万7,000円、企業債元金の償還でございます。

3、予備費は、500万円の計上でございます。

支出合計2億4,847万5,000円、前年度と比較いたしまして1億2,603万7,000円の減でございます。

なお、減額となりました主な理由は、令和3年度に単年度で施工する予定でありました配水池耐震化工事を令和4年度に見送り、2か年の期間で施工するよう変更したことによるものでございます。

3条予算と4条予算の総収入合計が5億1,322万2,000円、前年度と比較いたしまして2,193万3,000円の増でございます。

3条予算と4条予算の総支出合計が6億1,400万7,000円、前年度と比較しまして1億1,363万5,000円の減でございます。

なお、4条予算の収入不足分につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的

収支調整額、過年度及び当年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補填するもの
でございます。

6ページ、7ページの収入支出の構成比並びに事業概要につきましては、後ほどご覧
おきのほどお願いをいたします。

以上が、産業建設部関連の令和4年度特別会計等予算の概要でございます。ご審議の
ほどよろしくお願いたします。

議長（大里岳史君） 以上で関係部長等の予算概要の説明を終わります。

これから質疑を行います。

なお、本案は関係する各常任委員会に付託する予定でありますので、質疑は要点のみ
簡潔にお願いいたします。

質疑ありませんか。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 2点ほどお願いしたいと思います。

11ページ、町税で入湯税が396万円ということになっています。それから、21ページの
ふるさと納税関連が2億5,000万円になっています。入湯税の、言わば町がふるさと公社
でやっておった数字と、今回の数字が変わらないわけですが、業者に今度は委託をして
やる場合と、今ふるさと公社がやった場合と全く同じ入湯税の数字ということは、どう
いうことに鑑みてこういう数字が出たのか、全く同じような数字を出してきているわけ
ですが、では、入湯者の数が、推移が変わらないで、業者に渡した意味があるのかどう
かということもあるので、去年と変わらない根拠をちょっとお願いします。

もう一つは、21ページのふるさと納税2億5,000万円の数字が出ているわけですが、当
然これは基本的にはもろに受けた2億5,000万円で、差し引いたわけではないでしょうか
ら。5億円来たとか4億円来て、返礼品やったら2億5,000万円残るような感じなのか、
それとも2億5,000万円寄附金があるとみなして、今回の3月31日に、あと幾日もないで
すが、多分決められる数字は4億円を超えるのだと思うのですけれども、2億5,000万円
というのはちょっと遠慮した数字だなというふうに考えるのですが、この辺のところ町
長どうお考えですか、この2点だけちょっとお聞きしたいのです。

議長（大里岳史君） 総務部長。

（総務部長 大里 斉君登壇）

総務部長（大里 斉君） 14番、大久保敏夫議員の質疑にお答えいたします。

入湯税の積算根拠について、昨年度と同額ということで、その根拠についてということかと思いますが、ふるさと公社の入湯税の入館料につきましては、この積算根拠につきましては、入湯税150円、2,200人で12か月分ということで積算をしております。令和4年度から指定管理で民間への委託を予定しておりますが、実績につきましては、現時点で予算に計上できるこれだけという予測がなかなかできないものですから、昨年同様の積算をいたしております。実績に応じて、当然コロナの影響等もごさいますけれども、そういったものを考慮しながら増収をできればとは考えております。ただ予算上は昨年同様に計上させていただきました。

以上でございます。

議長（大里岳史君） 秘書室長。

（秘書室長 宮本克典君登壇）

秘書室長（宮本克典君） 14番、大久保敏夫議員のご質疑にお答えをしたいと思います。

ふるさと納税の寄附金の歳入2億5,000万円について、これは経費を差し引いた数字なのか、それとも寄附金の全額なのかということでございますけれども、こちらにつきましては寄附金全額を計上したものでございます。また、2億5,000万円という数字に対しまして、ちょっと少ない見込みなのではないのかということでございますけれども、寄附金につきましては、全国の市町村で本当に取り合いのものでございます。今年度実績としまして、昨日の全員協議会で3月3日現在の数字で3億7,000万円弱と、最終的な見込みとしましては4億円ということでご報告をさせていただいたところなのですけれども、先ほど申し上げましたとおり、この寄附金につきましては非常に不安定な財源であるということでございますので、財政サイドのほうと相談をしまして、确实なところで2億5,000万円という数字をまずは計上させていただきました。

しかしながら、担当といたしましては、今年度の数字をさらに上回るような努力をしまいたいと考えております。その実績に応じまして、その都度予算のほうは補正等で対応させていただければと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

議長（大里岳史君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 2つのことについて今お答えいただきましたけれども、今入湯税、あるいはまたふるさと公社も、今年からまた来年にかけて移り変わりは、新たな年

を迎えるわけですが、基本的になぜ入湯税のこの396万円で150円の話にこだわるのかというと、結局今年のとつと同じ数字というのは、部長、もう少し民間に委託したのだから、今やっていた、今運営している、遊びでやっているのだから、道楽で来ているのだから分からないような管理者にやらせていた今の体制から、新たな形で町の財産を貸すのだから、少なくともあと500万円でも1,000万円でも上げた数字をここへ上げて、これだけ我々は、この民間に委託した、我々の財産を銭もうけのために貸すのだから、幾ら入ろうが、貸した料金は変わるわけないのだから、うんと出ましたから、あと200万円くれますと向こうは言わないから、赤字のときは向こうは背負うわけだから、だからそういう観点からすれば、もう少しその三百九十何万円を500万円くらいに上げておくぐらい、そしてそれに届かなかったとしたら、それは結果論だからやむを得ないけれども、そういう姿勢が、これ向こうで見たら、向こうは向こうでこのニーズでいいのだと思っているよ。だけれども彼らは銭もうけだから、これ以上のことをすると思うけれども。私は少なくとも入湯税、収益的にどうなるか分からないから、あと100万円ぐらい乗っかってくると思うよ。そうでなければ意味ないよ。

もう一つは、ふるさと納税の問題も、これも2億5,000万円というのは、あまりにも謙虚な話で、この令和3年の締められた中で、継続して5,000万円や1億円ぐらいは、多分繰り越している数字もあるはずだから、それ乗っかっていったら、では来年は2億円しか集まらないという話になってしまうよ。少なくとも野村町政の流れからすれば、5億円ぐらい集まる実力持っているはずだから、だからそれをすれば、境町のああいう流れのある部分では盗みながらでも、取りあえず5億円を超えるぐらいな専従班をつくってあるのだから、それもやってもらいたい、そういう思いで私はいます。お答えは結構ですので、そういうことで、そうしたら、では町長、感想だけいただけますか。感想でいいですから、あのときああ言ったからと言質取らないので、町長に。

議長（大里岳史君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大久保敏夫議員のご質疑にお答えをさせていただきたいと思います。

まさに予算には、金額のほかその仕事に対する意気込みというものが伝わってくるという形になりますので、そういった観点からしますと、同額というのはいかにも真剣さが足りないような感じに取られるかとも思いますが、私としましては、先月このクリー

ン工場の社員の方に対しまして、私は町の将来をかけてあなたに頼むのだと、だから本気でやってほしいということをお告げしました。そして、今コロナ禍ということでもあります。周りの委託の状況を見ますと、コロナ禍において温泉を閉じているところはないのです。民間に委託しますと、コロナ禍でも対策を講じてやっていく、そして収入を上げる、そういうことでもありますから、当然八千代もそのような意気込みを持ってやっていただきたいということでございます。

4月、5月の様子を見、業者の方の尻をたたいても、議員が言われるように、この将来をかけた施設の営業に関する権利を与えたわけですから、責任を持って収入を上げさせると、そういうつもりでおります。4月、5月の様子を見まして、いち早く補正予算等において対処したいと考えております。

そして、また、ふるさと納税につきましては、私議員のご質疑に対しまして、以前3億5,000万円というような話をしました。そして、ノウハウ的にはかなり上を目指せるというノウハウを、ふるさと納税のノウハウを身につけてはおります。若干主力である米について途中で息切れしてしまったものですから、本来であれば5億円ぐらいまで行くのかなという思いもありますし、そのくらいの力は持っているというふうに思っています。さらに上を目指すということにおいては、組織の在り方も含めて検討を加えていきたいと思っています。

この予算額に対して2億5,000万円という、本当に控え目な形で計上させていただきましたのは、やはり寄附ということで、相手の気持ちもあるものですから、必ずいただけるということではありませぬので、その辺も考慮して、若干控えてしまったところはありますが、気持ちとしては、憩遊館の温泉のこの収入にしても、ふるさと納税にしても、このような数字を目指しているということではございませぬので、その点をちょっと模索しながらの中でやっていますが、何とか補正できちんとした数字を組めるように対処していきたいと思っていますので、説明とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今2つの件で、まず1つだけ申し述べておきたいと思うのです。入湯税の温泉のほうについては、私の今思いをしますと、二十五、六年前に1月14日に温泉が出て、くんだ水を、前も言ったか分かりませぬけれども、私も瓶に詰めてあって、お湯が3分の1に減っていますけれども、その水を毎日見てきました。そういう思いの中からはまずと、今回民間に委託するというのは、生みの親という表現はちょっときれ

い過ぎますけれども、あのとき造った人間からすると、断腸の思いでいることは間違いない。ですから、それらの点も含めて、業者もさることながら、我々もまた協力して、温泉に入ってよかった、あそこへ行ってよかったと、場合によっては民間委託にしてよかったと、そういうふうなことが訪れるように私も見守りたいと思いますので、私なりの感想を述べておきたいと思います。

以上です。

議長（大里岳史君） ほかにありませんか。

8番、中山勝三議員。

8番（中山勝三君） 私は中央土地区画整理事業の予算なのですが、昨年度と比べると64.9%というふうな予算になっております。大分割合的には少なくなってきたわけなのですが、その少なくなってきた主な要因、特に第1工区については7,332万1,000円が2,369万7,000円というふうに低くなっております。第2工区は若干上がっているようですけれども、その要因と、それからこの予算を進めたときに、全体の中で進捗率がどのぐらいになるかというのが分かりましたら、教えていただきたいと思います。

議長（大里岳史君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 中山勝三議員のご質問にお答えします。

予算がちょっと減額になっているという要因につきましては、保留地の造成、販売という形と、あと繰入金の中でこれまでやってきた、事業を進めてきたところでございますが、正直繰入金の額もだんだん下がってきているという形もございます。また、保留地につきましても、ここ一、二年ぐらいは、ちょっと造成、販売という形が取れませんでしたので、財源がちょっと足りないという形の中で、予算的にも減額という形になってきているところでございますが、保留地につきましても、若干残っているところございますので、まだ予算的には計上してございませんが、令和4年度につきましては、保留地を販売した中で、財源を確保した中で事業を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

進捗状況についてなのですが、申し訳ありません、ちょっと今手持ちがございませんが、第1工区につきましては90%を超えているというような状況でございます。第2工区につきましても、大体半分ということで、50%程度の進捗率という形になっております。よろしくお願ひします。

議長（大里岳史君） 8番、中山勝三議員。

8番（中山勝三君） ただいま部長のほうから数字的なものも答弁をいただきました。全体に事業がちょっと低調になっているのかなという気がいたします。特に第1工区につきましては、90%ぐらい行っているというのは前からなのです。本当に進みがちょっとここへ来て遅れているなという感じがするわけですがけれども、正直、これ事業が始まって、これ平成元年の頃から始まっているので、もう30年を経過しているわけです。そこに関わってきた人たちというのは、本当にこれいつ終わるのかなという、そういう思いでもいるわけですので、これ少し町としても、だらだらといつまでもやっているのではなくて、本当にしっかり、まちづくりの中心地にもなっておりますので、いろいろな財源という部分がかかってくるわけですがけれども、少し前向きにしっかり進めていただくように今後ともお願いをしたいと思います。また、正確な進捗につきまして、後でまた教えてください。

では、そういうことで、大体の答えを聞きましたので、意見を申し述べて終わります。

議長（大里岳史君） ほかにありませんか。

4番、増田光利議員。

4番（増田光利君） 予算書105ページ、海洋センター運営費、款3です。その海洋センター改修工事設計業務委託料が1,178万6,000円になっているのですがけれども、これについてはどの程度の改修を想定しているのか、部分改修とか、全面改修なのか、そういう部分について、ちょっと規模も含めて想定する施工費用というのは幾らくらいを想定しているのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

議長（大里岳史君） 教育次長。

（教育次長兼学校教育課長 小林由実君登壇）

教育次長兼学校教育課長（小林由実君） 増田議員のご質疑にお答えいたします。

ご質問のありました海洋センターの改修工事設計業務委託についてですが、現在屋根のほうがございますので、屋根のほうをつけた施設のほうに改修させていただく予定となっております。ちょっと詳細については、現在手持ち資料がございますので、後ほど回答させていただければと考えております。よろしくお願いたします。

議長（大里岳史君） 4番、増田光利議員。

4番（増田光利君） 同じ項目での質問なのですがけれども、プールになると思うのですがけれども、耐用年数とかそういうのは決まっているのでしょうか、今まで何年間かでき

ているのだと思うのですが、改修した場合の費用対効果というか、またさらに金がかかるような形になるのか、そこら辺のところをどういうふうな見通しを持っているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（大里岳史君） 教育次長。

（教育次長兼学校教育課長 小林由実君登壇）

教育次長兼学校教育課長（小林由実君） 増田議員のご質疑にお答えいたします。

耐用年数については、数十年という形になるかと思いますが、ちょっと間違っただけをお伝えしても申し訳ありませんので、これについても、併せて後ほど回答させていただければと思います。申し訳ございません。

議長（大里岳史君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 教育民生委員長でこういう聞き方、ちょっとおかしいのですが、大事なことなので。今のプールの問題については、改修されるようになったら一番望ましいことで、その改修時期、これは夏のプールの時期に、八千代の子どもたちのため、民間も含めて、その夏に間に合うような形に、設計ということになると、今年は間に合わないという解釈が当たっているのか。また加えて、今言ったように、その後の話で行けば、では次年度にできたとしても、この出来上がったプールはフルオープン、完全にどなたでも入れるというか、小中学生が入れるとか、そういうものも含めた中で、そういうふうにできるような改修の仕方を設計の段階で要請しているのかどうか、それちょっと1点だけ聞きたい。

議長（大里岳史君） 教育次長。

（教育次長兼学校教育課長 小林由実君登壇）

教育次長兼学校教育課長（小林由実君） 14番、大久保敏夫議員のご質疑にお答えいたします。

令和4年度に設計業務委託のほうをやりまして、令和5年度に補助金の申請を行いまして、6年度が工事という形で、令和7年度の完成というか、オープンを目指して取り組んでいきたいと考えております。

それと、小中学生が使えるようなプールということで、屋根のほうがつきますので、天候に左右されることなく使用できると思いますので、小中学生の利用のほうも考えた施設を造っていききたいと思います。

以上です。

議長（大里岳史君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今の1点だけ要望というより、言っておきますけれども、行政というのは、時間をかけていいものと、その立場、立場があるようですが、しかし物事をやはり議会までかけて銭をつくるような物件のときには、やはりその時代、時代にいる子どもたちが、2年間でできないことによって、今度中2になる人は中3までは使えないと、どこかの高校へ行ってしまった、あれしているだけの話で。やはりそういう時期を急ぐものは、違うものの予算を取ってきて、町長にもお願いしたいことですが、よその銭に回しても、そういうやるのだったらやはり先にそこへ集中して、1年でもそういう、プールあるのに俺らは使えないだという子どもたちがないように、多分何人かの学年の人間は、あそこ使えないで去って行くわけです。私もそれ一番、宮本邦朋町長が造って、予算を持ってきてやって、その後を守るために必死になってやりました。

ですから、これからの行政やる人をお願いしたいのは、やはり銭をどこにかけるよりも、そのとき、そのときの人たちが、その時代を1回しか通過しないときは大事にやはり、夏のプールでも何でも味わわせて、一日でも水かけっこしながらでも何でも、あの野郎は鼻血出たとか、あの野郎はカエルみたいだとかと言い合えるような、それを知らないで3年間去って行ってしまう人もいるのです。

私の孫の話を言えば、今中2ですから、今度は3年で、多分それを味わえないで去っていくのでしょうけれども、だからそういう部分に行政の皆さんは、極端に言えば、悪く言えば、人の銭なのだから、自分らのために、立場、立場の人間のためにやっていく、それをやることによって、人の銭だということも、これだけやってくれたのだから仕方ないというふうに感謝されれば、銭というのは浮かばれるのです。これは教育長に、それだけ要望、町のほうの、こうやって、こうやって、こうやると、設計委託料を上げて、業者へ予算つくって、県、国へ行って銭もらってきて、気がついたら3年後だなんていうのでは、我々議員だっていなくなってしまう。俺だっていなくなってしまうよ。だから、そういう何が大事かということをややはり優先順位をよくあれして、その点は町長、分かる人だから大丈夫だよ。そういう意味でよろしくお願いします。何回も要望で悪いのだけれども、議長、これで終わりです。

議長（大里岳史君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） これで質疑を終わります。

議案第19号 令和4年度八千代町一般会計予算から議案第26号 令和4年度八千代町水道事業会計予算まで8件については、お手元に配付の付託事項明細書のとおり、各常任委員会に分割し、会議規則第46条第1項の規定により、3月16日までに審査を終了する期限をつけて付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、議案第19号 令和4年度八千代町一般会計予算から議案第26号 令和4年度八千代町水道事業会計予算まで8件については、付託事項明細書のとおり各常任委員会に分割し、3月16日までに審査を終了する期限をつけて付託することに決定いたしました。

日程第2 休会の件

議長(大里岳史君) 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、明日11日より14日までは休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、明日11日より14日までは休会とすることに決定いたしました。

議長(大里岳史君) 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、15日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

(午前11時24分)